令和８年９月伊勢原市教育委員会定例会議事録

１　開催日時

令和８年９月２８日（月）午前９時３０分から午前１０時１６分まで

２　開催場所

伊勢原市役所　３階　第３委員会室

３　教育長及び委員

教育長	宮村　進一
委　員（教育長職務代理者）	濱田　光子
委　員	福田　雅宏
委　員	桑原　公美子
委　員	長塚　繁昭

４　説明のために出席した職員等

教育部長	熊澤　信一
学校教育担当部長	今井　仁吾
参事（兼）教育総務課長	瀬尾　哲也
施設担当課長	畠山　純徳
学校教育課長	村井　秀直
教育指導課長	西野　厚志
教育センター所長	浦川　美紀
社会教育課長	青木　優
歴史文化担当課長	梶　　篤史
図書館・子ども科学館長	秋山　喜則（欠席）

５　会議書記

教育総務課主事	萩原　ひかる

６　傍聴人

０人

７　議事日程

日程第１　前回議事録の承認

日程第２　教育長職務代理者の指名について

日程第３　教育長報告

（１）大山小学校に関するアンケート調査の実施について

【資料１：教育総務課長】

（２）大山小学校における小規模特認校制度の拡充について

【資料２：教育指導課長】

（３）地域で育む子供の見守り活動について　　【資料３：学校教育課長】

日程第４　議案第３０号　令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

その他

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

午前９時３０分　　開会

○教育長【宮村進一】　　皆さん、おはようございます。定刻となりました。本日の出席委員は５名､教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に基づきまして、ただいまから教育委員会議を開催します。

それでは、教育総務課長から、資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　（資料確認）

○教育長【宮村進一】　　皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員　　（了承）

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

日程第１　前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】　　それでは、日程第１、前回議事録の承認について、お願いします。

○教育長及び委員全員　　（承認）

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

日程第２　教育長職務代理者の指名について

○教育長【宮村進一】　　続きまして、日程第２、教育長職務代理者の指名についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うと規定されております。現在の職務代理者である濱田委員の任期が令和８年９月３０日までであることから、次期職務代理者に桑原委員を指名しましたので御報告いたします。次期職務代理者の任期は、慣例によりまして令和８年１０月１日から令和９年９月３０日までの１年間といたしますので､桑原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、桑原委員から御挨拶を頂戴できますでしょうか。

○委員【桑原公美子】　　今指名を受けました桑原です。まだ１期目で、新人のような気持ちで、とても代理が務まるような知見はまだありませんが、皆さんに御協力をいただきながら何とか１年やらせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長【宮村進一】　　お願いします。ありがとうございます。１年間どうぞよろしくお願いいたします。

また、濱田委員におかれましては、教育委員の任期が令和８年９月３０日で任期満了となりますが、先日開催されました市議会９月定例会におきまして教育委員の再任が同意されました。併せて御報告いたします。

なお、濱田委員の任命書交付式につきましては、１０月１日木曜日の午前８時５０分から市長公室にて執り行いますので、御承知おきください。

報告は以上となります。

－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－

日程第３　教育長報告

○教育長【宮村進一】　　続きまして、日程第３、教育長報告です。本日は３件です。

１件目、大山小学校に関するアンケート調査の実施について、教育総務課長から報告をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　資料１を御覧ください。

まず、項番１、調査の目的です。７月に策定いたしました「大山小学校の在り方検討に向けた基本的な方針」に基づく検討を進めるにあたり、大山小学校の児童、保護者、教職員、地域住民等の意識や考え方を把握し、これからの検討の基礎資料とするため実施するものでございます。

項番２の調査対象です。表の左、調査の対象は、上から在籍児童、卒業生、これは令和８年度中に１３歳から１８歳の誕生日を迎える卒業生です。次に、保護者で、在籍児童の保護者、その下、通学区域内の未就学児の保護者、さらにその下、小規模特認校制度を活用した全ての卒業生の保護者を対象としています。そして、市内公立小・中学校全校の県費負担教職員、一番下が地域住民で、大山小学校区域の大山・子易の全世帯を調査対象として行います。

項番３、調査期間は、１０月１日から１０月２０日までとしています。御案内としては、２０日までに投函してくださいとしております。

ページをおめくりいただき、項番４の調査内容です。大きく４つに区分しております。上から順に、児童を取り巻く教育環境、学校施設の地域での役割・機能、今後の対応策の検討にあたって重視する事項、そして大山小学校の維持存続・統廃合に対する考え方や影響を伺ってまいります。

次に、項番５、調査方法等です。調査票の配付については、それぞれ対象ごとに記載のとおりで、回答方法は紙の調査票とインターネット上での回答を用意しております。

次のページです。

項番６の設問内容です。表の左に設問内容の区分、右側には調査対象ごとに質問する項目に丸をつけております。対象ごとに質問が違ってきますので、実際のアンケート用紙はそれぞれ調査対象ごとに分けて作成をしております。

ページをおめくりください。

今後のスケジュールです。年内に集計・分析し、今年度中には結果を委員の皆様に報告し、公表していく予定としております。
次のページ以降は、実際に配付する調査票で、ここでは説明を割愛いたしますが、アンケートのお願い文と、次のページには同封する参考資料、そして実際のアンケート用紙で、これらをセットして配付をいたします。こちらについては、後ほどお目通しいただければと思います。
説明は以上となります。
○教育長【宮村進一】　ありがとうございました。
今の説明、報告について、御質問、御意見がありましたらお願いします。
○委員【福田雅宏】　もうアンケートの印刷は済んでいますか。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　これからです。
○委員【福田雅宏】　回答方法の５ページの「インターネットで回答の場合」で「回答ＩＤ」の記載がありますが、回答される方は分かりやすくＩＤが載っているんですか。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　そうです。実施世帯ごとにＩＤが付されるということです。
○委員【福田雅宏】　それと、質問なのですが、１６ページと２２ページに、スクールバスという文言が出て来ますが、これは対応可能ということでいいんですか。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　そのような方法も考えられるということで記載しています。
○委員【福田雅宏】　あと２１ページの問１１の（３）近隣校への統合、（４）小中一貫校の配置という文言が、同じく３２ページにもあるのですが、子どもたちのアンケートの場合は「大山小学校はなくなる」と括弧書きで右側に書いてあるんですね。例えば、１５ページの問９の回答欄の（３）近くの小学校への統合（大山小学校はなくなる）、その下の（４）も、近くの中学校への統合（大山小学校はなくなる）となっています。しかし、子どもへのアンケート以外にはこの記載がないので、なくなること自体が分からないんじゃないかなと思いました。だから、同じように文言を記載したほうがいいのではないかなと思いまして、さきほど印刷したかを聞きました。
加えて、２９ページの問６の（４）に「ＩＣＴ機器など」とありますが、高齢な地域住民の方の中には分からない方もいるのではないかなと思います。だから、枠外に米印か何かをつけて、「ＩＣＴとは」みたいな説明文も載せてあげたほうが親切じゃないかなと思いました。
以上です。
○教育長【宮村進一】　ありがとうございます。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　２点について、改めて検討させていただきます。ありがとうございました。
○教育長【宮村進一】　ほか、いかがでしょうか。
○委員【桑原公美子】　もう御準備されていると思うので、もし可能であれば、

９ページ目の質問４のところで、選択項目が５つあって、６番目に「その他」とあるのですが、同じようなことを各年齢で聞いている場合、選択項目は統一したほうがいいと思うんですね。ＩＣＴを入れるかどうかは別として、ＩＣＴ的なことを小学校以上の子には聞いているので、例えば小学校では全員タブレット等を導入しているわけですよね。そういったことも入れられるのであれば入れて、つまりそういう点が小規模の大山小のいいところですということであれば、小学校だろうが中学校だろうが回答の統一性はあったほうが後で集計がしやすいかなというふうに思います。

併せてですが、次の１０ページ目の質問６のところで、大切にしてほしいことを３つ選んでくださいとありますが、例えばそれをさきほどの質問４のところと合わせる。だから、質問４では「大山小学校のよいところはどこですか」と聞いているわけで、それを残したいのかどうかということであれば、質問６のところとある程度整合性を持たせて、これはいいところだから残してほしいと持っていくのであれば整合性を見たほうがいいかなと思います。ただ、そうじゃないのであればこの形でもいいのですが､選択肢でほとんど落としていくと思いますので、そこをやるといいかなと思います。

併せて、質問５のところで、学校生活でこまっていることはありますかという質問に、たくさんの友達と勉強したい、運動会等がやりにくい、その他の選択項目がありますが、質問６の（４）で「大山小学校に行く道や時間がたいへんにならないこと」と出ているので、であれば、これは質問５のところでもあってもいいかなと思います。学校生活で困っていること、要するに通学の時間が大変だというのを質問５でちゃんと吸い取った上で、大切にしてほしいこととの整合性も出てくるのかなというふうに思いました。

それから、全部基本的には統一のことで、その後の質問７のところで、そのままがいい、近くの学校と一緒になったほうがいい、そしてどちらかで選んだものを下で選択してくださいという質問になっていますが、「今の大山小学校のままあった方がいい」につながるような選択項目が質問８の（１）と（２）に当たると思うんですね。次の「近くの学校といっしょになってほしい」に繋がる選択項目が（３）（４）（５）なのですが、こういう場合、選択肢の数はそろえたほうが良いと思いました。今だと選択肢が２つと３つになってしまっているので、集計するときに不具合が出てくるのではないかなというふうに思いました。

３点目として、１３ページ目の質問５で、あてはまるものに丸をつけてくださいという質問について、選択項目で「とくにない」を最初に持ってくるというのはあまり聞いたことがないので、（６）に「とくにない」を持ってきて最後に「その他」とする方がよいかなと思います。

最後にもう一点、１５ページ目の質問９で、（４）近くの中学校への統合というのは、小中一貫ということでよろしいのでしょうか。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　はい。

○委員【桑原公美子】　　であれば、選択肢の中に「小中一貫校として近くの中学校との統合」みたいな形で書いてあげたほうが良いと思います。「統合」とい

うと、（３）と同じ文脈で捉えてしまうかなと思うので、もし変更が可能であればもう一度見ていただけるといいかなと思いました。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　ありがとうございました。もう一度、御意見いただいたところを見直して検討させていただきます。
○教育長【宮村進一】　　ほか、いかがでしょうか。
○委員【濱田光子】　　私も、今の質問９のところの「近くの中学校への統合」という言葉が飲み込めなくて、一般の方々からすると何だかなという、理解はちょっと難しいのかなということを感じました。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　ありがとうございます。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
　できる限り修正をお願いします。
　よろしいでしょうか。
　それでは、２点目のほうに移らせていただきます。大山小学校における小規模特認校制度の拡充について、教育指導課長から報告をお願いします。
○教育指導課長【西野厚志】　　資料２を御覧ください。
　大山小学校では、令和２年度から小規模特認校制度を実施し、学区外から毎年度新１年生の児童を対象に募集をしておりますが、このたび、令和９年度より募集学年を新１年生から新３年生の３学年へ拡充することといたしましたので御報告申し上げます。
　まず、拡充していくことの大きな理由としましては、大山小学校においては、豊かな自然環境や伝統文化、それから異学年交流など、特色ある教育の活動を行っていますが、さらなる充実を図るためには、一定の児童数を確保していく必要がございます。
　また、先ほどの大山小学校の在り方を検討するに当たり、地域の皆様などの関係者の方々との丁寧な話合いに期間が必要となることから、その間の教育水準及び教育環境を維持して、大山小学校のさらなる活性化に向けて、可能な限り児童数の維持や増加に向けて取り組んでまいります。
　資料の項番１には、募集の要件を４つ書いてございます。保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。大山小学校の教育活動に理解・賛同し、ＰＴＡ活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。３番目に、通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて、保護者の責任と負担において行うことができること。そして４番目に、学区外に通学できる心身の状態であることというのが募集の要件でございます。
　項番２が、令和９年度に向けた今後の取組でございます。
　まず、周知は既に始めておりまして、９月中旬からチラシの配布・配架、ホームページへの掲載等を行っているところです。新入学予定者の保護者の方々への周知につきましては、就学時健康診断の案内通知とともにチラシを年長児の各御家庭へ、また幼稚園や小学校を通して配布・配架、また、こどもみらいプラザ、図書館、公民館等公共施設での配架を既に開始しているところです。加えて、広

報いせはらにも掲載していく予定でございます。
　その後、学校説明会を令和８年１０月３０日金曜日に大山小学校で行い、教育環境や事業内容について理解してもらうため、原則として就学を希望する保護者の方全員に御出席をお願いしているところでございます。
　１０月３０日に説明会が終わりました後、実際に学校・教育委員会での面談を行った上で申請書を提出いただくという流れになっております。
　私から以上でございます。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございました。
　ただいまの件につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。
○委員【福田雅宏】　　新１年生から３年生となると、今年度１年生と２年生も対象になるということでよろしいですか。
○教育指導課長【西野厚志】　　はい。
○委員【福田雅宏】　　ありがとうございます。
○教育長【宮村進一】　　ほか、いかがでしょうか。
　どうぞ。
○委員【桑原公美子】　　配布先について、市内幼稚園・小学校との話がありましたが、保育園や認定こども園は配布していないのでしょうか。
○教育指導課長【西野厚志】　　保育園やこども園にも配布を行っております。この令和９年だけではなく、いわゆる年中さんとか年少さんにもこのような制度を行っているということを周知するためにも、早い段階で周知を行うことが課題でしたので、併せて行っております。
○教育長【宮村進一】　　ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。
　続いて３件目です。地域で育む子どもの見守り活動について、学校教育課長から報告をお願いします。
○学校教育課長【村井秀直】　　資料３を御覧ください。
　地域で育む子供の見守り活動について、当該事業につきましては、今年５月の研究会で協定を締結しますというお話をさせていただきましたが、１０月下旬から事業を開始しますので、改めて御説明させていただきます。
　まず、今回の事業を実施した目的は、子どもが登下校中に事件に巻き込まれるケースが社会問題化している中、子どもたちの安全・安心な通学環境をつくりあげるため、当該事業を実施いたしました。
　今回は、お守りやサービスに強みを持つ株式会社ｏｔｔａ、捜索活動を担う伊勢原警察署、伊勢原市の３者で６月に協定を締結いたしました。こうした協定を警察の協力を得て取り組むのは、伊勢原市が県内初という形になっております。
　概要については、市内全小学校の児童約４，３００人のうち、希望者に対して見守りの端末を配付します。教育委員の皆さんのお手元にお守りの見本をお配りするので見ていただければと思います。
　お守りの中に黒いものが入っているかと思います。この中にはBluetoothの通信機能が入っておりまして、見守りスポットを通過すると位置と時間が記録されるものになります。そのため、万が一行方不明になった場合でも、お守りを身に

つけていればいつどこにいたのかということが分かるため、早期発見につながります。電池は充電が不要で、６年間使うことができますので、１年生から使えば６年生まで使えるというような形になってございます。

資料の下段は協定式の模様になっております。

資料をおめくりください。繰り返しになりますけれども、端末を持っているといつどこにいたのかというのが記録されます。捜索が必要になった場合、最後に通過した場所と時間が特定されます。

保護者の方は、無料プランと有料プランをそれぞれ選択が可能でして、無料プランですと万が一何かあったときだけ、有料プランですと子どもが見守りスポット通過したら連絡が届くなどが確認できるようなプランとなっております。各家庭の用途によって、無料プラン、有料プランの選択が可能となっております。

資料の下段、２／２というところをご覧ください。位置情報を記録する見守りスポットは、大きく３つあります。１つ目が固定型、Ｗｉ－Ｆｉのルーターを学校、商店などに設置し、見守りスポットになります。概ね３０メートルから５０メートルぐらいの距離がありますので、道路の反対側でも分かるようになっております。コンビニエンスストア等に設置されているチャージスポット、スマートフォンの充電器にも見守りＷｉ－Ｆｉ と同様のものが搭載されておりますので、市内にあるコンビニエンスストア等が既に見守りスポットになっているという状況です。

残り２つが移動型で、１つは「見守りタクシー」と書いてあるものです。タクシーＧＯの車両に同じような機能が搭載されております。もう一つが、スマートフォンに入れる「見守り人」というアプリです。こちらのアプリを入れると、アプリを入れたスマートフォンとお守りを持った児童がすれ違うと位置情報が、いつどこにいたのかというのが記録されるという形になってございます。

最後に、スケジュールです。今回、１０月下旬から事業を開始します。全校一斉という形ではなく、見守りスポットの整備状況に応じて順次やらせていただく予定となっています。今のところ、１０月に１校、１２月に３校、２月に６校の事業開始を予定しております。

１０月の１校は、桜台小学校で、１０月下旬に保護者へチラシを配付させていただいておりまして、順次申込みを受け付けている状況です。

当該事業の実施に当たりましては、見守りスポットの設置やアプリのインストールなど、地域での協力が必要です。地域で育む見守り活動なので、現在のところ自治会、ＰＴＡ連絡協議会、医師会、薬剤師会、歯科医師会、幼稚園・保育園協会、青少年指導員、商工会など、市内の約３０団体に事業の説明を順次行っており、スポットへの設置協力やアプリのインストールについて協力を依頼しているところです。

もう一つの資料が見守りアプリのインストール方法になります。事業を実施する段階になりましたらこれと同じような資料を自治会で回覧をしていただく形になっております。

私からの説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】　　ありがとうございました。
　ただいまの報告について、御意見、御質問がありましたらお願いします。
○委員【福田雅宏】　　保護者向けの案内に、ＩｏＴとは何かというのは記載されているのでしょうか。
○学校教育課長【村井秀直】　　恐らく記載されております。
○委員【福田雅宏】　　端末は水に濡れても平気ですか。
○学校教育課長【村井秀直】　　子どもなので、放り投げたりすることも想定して作られ、ある程度の水は大丈夫です。
○委員【福田雅宏】　　細かいことですが、端末の入れ物がお守りの形をしていますが、今いろんな宗教の方がいるので、例えばイスラム教は一神教だから、保護者が入れ物を変えてもいいですよという案内をすれば、保護者が各自変えてくれると思うんですけれども、入れ物は個人で変えても大丈夫でしょうか。
○学校教育課長【村井秀直】　　基本的にはお守り袋に入れて配付をするんですが、配付をしたお守りはその子どもに差し上げるものになります。
　また使い方については、基本的にはランドセルにつけやすいということで一般的なお守りの形をしていますが、ランドセルにつけないで中に入れる使い方もあるのかなと思います。確かに、様々な宗教の方がいるというのは私も今言われてそうだなと思いました。
○委員【福田雅宏】　　もう一ついいでしょうか。例えばこの端末をかばんの中に入れて、電波が届くところだったら機能するということですか。スマホでも電波が悪いところがあるので、電波が届かないところだと機能しませんか。
○学校教育課長【村井秀直】　　基本的には、端末はBluetoothの通信機能を持っているので、どちらかというと見守りスポットのＷｉ－Ｆｉの方の電波が悪いところは機能しないかもしれません。
○委員【福田雅宏】　　Ｗｉ－Ｆｉがないと駄目ということですか。
○学校教育課長【村井秀直】　　そうです。見守りスポットを通過したところで記録ができるというのがＧＰＳとは違うところです。ＧＰＳは、常に位置情報を把握するため、電波が悪いところだとどこにいるか分からなくなるということがあるんですけれども。
○委員【福田雅宏】　　この見守りスポットの希望者を募るんですか。
○学校教育課長【村井秀直】　　各学校、２０か所程度、学区内の通学路に配置をします。
○委員【福田雅宏】　　屋外に設置ですか。
○学校教育課長【村井秀直】　　屋内です。
○委員【福田雅宏】　　ということは、それを置く場所をどこかに依頼するわけですか。
○学校教育課長【村井秀直】　　基本的には公共施設を予定していますが、場所によっては商店とか、設置場所がない場合ですと個人のご自宅とかも設置場所になる可能性があります。そういうのも含めて今自治会や民生委員さんに事業の説明をしながら、場合によってはお願いすることもありますということをお話しさ

せていただいている状況です。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
　お願いします。
○委員【長塚繁昭】　　見守りスポットを依頼するということで、行方不明という場合は市内だけに限らないじゃないですか。資料には、タクシーは全国３万台が稼働していて、ある意味全国的に網羅できると。コンビニ、自動販売機、店舗となると、今度は市外への設置というのを依頼する予定等はあるんですかね。
○学校教育課長【村井秀直】　　今のところ市外というのはございませんが、都内まで行くとコンビニエンスストアはよくありますので、そういったところは網羅されているのかなと思います。あと、県内は藤沢市と小田原市が同じ事業を行っているので、藤沢市内と小田原市内は整備されている状況です。
○委員【長塚繁昭】　　ほかの自治体でこの事業をしているところは、伊勢原の子がそこを通過してもその情報は得ることができるということですね。
○学校教育課長【村井秀直】　　そうです。
○委員【長塚繁昭】　　なるほど。
○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。
　ほか、いかがでしょうか。
○委員【桑原公美子】　　警察署の協力を得て事業を行うことが県内初ということなのですが、今後どんな進め方をされる予定でしょうか。
○学校教育課長【村井秀直】　　警察に入っていただいた理由ということでしょうか。
○委員【桑原公美子】　　というよりも、こういうものがスタートします、これを、例えばスポットは何か所を目指しますであるとか、子どもの購入率を１００％にしますとか、そういう具体的なものと、あと県内初なので、やっている自治体さんはあっても、警察が介入したことのメリット・デメリットみたいなものをどうやって検証していくのかというようなことです。
○学校教育課長【村井秀直】　　子どもの購入率につきましては、無償ですから、基本的には全てのお子様に持っていただきたいなというところはあります。
　警察が入ったところのまずメリットというのは、警察が協定に入らなくてもこの事業自体は実施できるんですけれども、協定に入ると万が一何かあったときに、保護者が警察に届け出をすればすぐ警察がｏｔｔａの情報にアクセスできるんですね。警察が入らないと、ｏｔｔａを経由して、情報をもらいますが、万が一の際の捜索活動が迅速に対応できるようになっております。
○委員【桑原公美子】　　購入率とかは３月末で一通りできるので、そこで数が分かりますし、スポットの数もそこでカウントできるので、ほかの市町村さんと比較しながら、まだ少ないとか多いとかは分かると思いますが、警察が入ったことのデメリットはもちろんそんなにないと思うんですが、ある意味、結局３か所が、自治体と企業と警察が一緒にやっている共有性のメリットみたいなものが、多分県内初なのでうちはまだ分からない。逆に言うと、ほかの県でやっているところがあればそういう有効性のある情報か何かをもらって、そこを目指すみたい

な形で、せっかく県内初で入ったのであればそれをどう発展させていくことができるのかを見ていくといいのかなと思いました。
以上です。
○学校教育課長【村井秀直】　ありがとうございます。
○教育長【宮村進一】　ただ、警察が入った有効性というのは、実際にそういった事案が発生するということになるので、ないに越したことはないという側面もあります。ということで、これもやりながら、おっしゃっていただいたようにいろんな効果検証をしながら進めていっていただければと思います。
よろしいでしょうか。
どうぞ。
○委員【濱田光子】　自治会の集まりで説明があったということで、自治会の役員って割と年長者が多いので、すごい時代になったなという、そんな感じがあったそうです。日頃、登下校の見守りを高齢者の方がされている中で、こういう最新の機器で子どもを見守る仕組みができているんだなということを驚きの様子で皆さん聞いておられたと聞いています。
○学校教育課長【村井秀直】　ありがとうございます。
○教育長【宮村進一】　ありがとうございます。
あくまでも、これは補完する役割かなと思っていて、やっぱり何よりも地域の方の目で、日頃から子どもと声を交わしながらの見守り活動が主だというふうに考えていますので、これによってそういった活動を行う必要がないというふうには我々も全く思っておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

－－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第４　議案第３０号「令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」

○教育長【宮村進一】　それでは、続きまして、日程第４、議案第３０号令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書につきまして、提案説明をお願いいたします。
○教育部長【熊澤信一】　議案第３０号、令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第８号の規定により提案をするものでございます。
議案に記載のページ番号６ページから御覧いただきたいと思います。
点検評価の概要になります。
項番１、点検評価の趣旨を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定によりまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。

次に、項番２、点検評価の対象です。評価の対象につきましては、第３期教育振興基本計画実施計画に計上いたしました７７の主な取組のうち、こどもみらい部及びスポーツ課が所管する取組を除きました６３の取組を対象としてございます。

次に、８ページを御覧ください。

項番５の経過でございます。点検評価に当たりましては、まず５月から６月にかけまして教育委員会事務局職員によります部内評価の後に、７月に教育委員の皆様によります第１回点検評価会議を開催いたしまして、８月には外部有識者を交えた第２回点検評価会議を開催いたしました。

外部有識者につきましては､項番７に記載の東海大学の有村教授にお願いをし、第三者の視点で御意見を頂戴いたしました。

続きまして、ページが飛びますが、１６ページをお開きください。教育委員の皆様それぞれの評価を１８ページまでにかけて記載しております。

さらに、１９ページには外部有識者の総括的な御意見を２１ページまでにかけて掲載してございます。

次に、２２ページをお開きください。点検評価の結果を集計表としてまとめてございます。

１つ目のＣＨＥＣＫ（チェック）の評価結果の集計表を御覧ください。集計表は、左から順番に評価項目、評価の区分、件数の順に記載をしてございます。評価につきましては、ＡからＤの４段階で評価をいたしました。

まず､表の一番上､進捗状況につきましては､Ａ評価が２件、Ｂ評価が５７件、Ｃ評価が２件、Ｄ評価につきましても２件となりました。

続きまして、その下、必要性に関しましては、Ａ評価が３５件、Ｂ評価が２８件、Ｃ評価とＤ評価はございませんでした。

続いて、有効性に関しましては、Ａ評価が３１件、Ｂ評価が３２件、Ｃ評価とＤ評価はございませんでした。

また、下の表のＡＣＴＩＯＮ（改善）の取組の方向性に関しましては、主な取組のうち６１件が継続実施となってございまして、見直しと完了（廃止）が１件ずつという結果になっております。

主な取組ごとの個別の点検評価シートにつきましては、２３ページから１４８ページまでに掲載をしてございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございます。本日議案の御承認をいただけましたら、１０月に市議会へ報告をいたしまして、その後市ホームページ等を通じ報告書を公開する予定としてございます。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】　　ありがとうございました。

点検評価につきましては、７月、８月、既に委員の皆様にもいろんな御意見、御審議をいただいたところで、本日議案として改めて御覧いただいております。

今説明があったとおり、この後本日議決されましたら、１０月に市議会に報告し、ホームページで公表という形になります。

御質問、御意見、よろしいでしょうか。
それでは、日程第４、議案第３０号、令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、原案のとおり決することで御異議はございませんか。
○教育長及び委員全員　　（了承）
○教育長【宮村進一】　　御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。
事務局の教育部各課においては、この点検評価で出された評価を踏まえて今年度、来年度の事業に生かしていただければと思います。
また、９ページにもありますけれども、伊勢原市の教育振興基本計画次期計画の検討のほうも迫っておりますので、今回の点検評価もそれにつなげていただければと思います。よろしくお願いします。

－－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－－

その他

○教育長【宮村進一】　　続いて、その他になります。
委員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。
では、事務局から何かございますか。よろしいですか。
ないようですので、最後に来月の定例会日程をお願いします。
○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　次回１０月の定例会は、１０月２６日の月曜日、午前９時３０分から、場所は市役所本庁舎３階の議会第３委員会室となります。
以上です。
○教育長【宮村進一】　　それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。

－－－－－－－－－－－－－－－－　○　－－－－－－－－－－－－－－－－

午前１０時１６分　　閉会